

## 16日 木を育て、海を守る 漁協厚真支所青年部・女性部が植樹

鶴川漁業共同組合厚真支所青年部（西館純之部長）と女性部（村上裕子部長）の主催による植樹会が、宇隆地区の町有林で行われました。この植樹会は平成4年8月の集中豪雨で厚真川が氾濫し、大量の土砂がホタテ漁場に流れ込んだことによって大きな被害を受けたことをきっかけに、平成7年から開催されています。当日は部員ら約30人が参加し、0.4ヘクタールの森林にカラマツの苗木700本を植樹しました。開会式で宮坂町長は「自然に対して人間ができることをしていくという精神が大切。この歩みが自分たちの孫子に伝わっていくように祈念します」とあいさつしていました。



## 20日 株式会社セコマと 「まちづくり協定」「災害協定」を締結

株式会社セコマと厚真町との「まちづくり連携協定」および「災害協定」の調印式が総合福祉センターで行われ、丸谷智保代表取締役社長と宮坂町長が協定書を交わしました。同社はこれまでに、厚真産ハスカップを使用したアイスを販売しており、また、発災時には町内2店舗を通じて物資の供給をいただくなど深い関わりのある企業。このたび締結したまちづくり連携協定に伴い、今後は活気あふれるまちづくりに取り組むために連携していきます。災害協定は、今後大規模災害の発災時に、食料や飲料水、生活物資の供給などの被災者に対する円滑な救援活動をいただくものです。丸谷社長は「じゃがいもや米の利用、倒れた樹木の再利用などを検討し、復興と発展に協力していきたい」と述べました。また、宮坂町長は「災害時、町内2店舗を通じた支援をいただき感謝しています。発災時の食料確保、物資確保の難しさを実感している中で今回の協定はとても心強く思います」と話しました。



握手を交わす宮坂町長と丸谷社長

## 24日 村井広昭さんが 野生生物功労者表彰を受賞

村井広昭さん（上厚真・68歳）が野生生物保護功労者表彰を受賞し、役場で胆振総合振興局保健環境部の高橋奉己くらし・子育て担当部長から環境省自然観光局長感謝状を伝達されました。これは、永年にわたり野生生物保護に関する実践や、普及啓発に顕著な功績のあった方を環境省らが表彰するものです。村井さんは塗装店を営む傍ら、平成16年から15年間鳥獣保護監視員として自然環境の適切な利用促進に尽力されてきました。村井さんは「地震で被害を受けた野鳥の繁殖地など、鳥獣の変化を注視し続けていきたいです」と話していました。



左から近藤副町長、村井さん、高橋部長

## 4月23日～5月5日 営農再開に向け農家やボランティアなど 延べ460人で被災した鹿侵入防止柵を設置

4月23日から5月5日まで、幌内、吉野、富里など6地区の被災を受けた農地などで営農再開に向け、鹿侵入防止柵の再設置作業を行いました。昨年の地震の土砂崩れにより町内で約46kmにわたる鹿侵入防止柵が被害を受けたため、柵の設置作業には農家や農業関係団体職員、ボランティアら延べ約460人が参加。幌内地区で米やカボチャなどを生産する山本隆司さん（54歳）は「柵の設置作業は、1年かけて育ててきた作物を食害から守る最も重要な作業だと思います。ボランティアなど多くの方にご協力いただき、ありがとうございます」と感謝の言葉を述べていました。なお、6月には美里や朝日など4地区約10kmの柵を設置予定です。



## 9日 豊穡を願い、厚真ダムで取水式

土地改良区（山田英雄理事長）主催による取水式が、厚真ダム管理事務所前で行われました。例年は厚真ダム水神宮で執り行われますが、本年は地震の影響により場所を変えての挙行となりました。式には土地改良区、町、町議会、JAとまこまい広域、町農業委員会、みなみ北海道農業共済組合いぶり支所、地元自治会の関係者など約30人が参列し、1年を通して水が枯れることなく、豊穡の秋を迎えられるよう願いを込めて玉串を捧げていました。



## 10日 ドライバーへ交通安全を呼びかけ セーフティコールあつまを実施

春の交通安全運動の一環として、厚真市街地で「セーフティコールあつま」が行われました。当日は町内の各団体・事業所のほか、厚真高校の生徒や災害復旧工事関連企業からの参加もあり、過去最高となる約130人がのぼりやプラカードを掲げ交通安全を呼びかけ。開会式で町交通安全推進委員会会長の宮坂町長は、「災害復旧工事に伴い、工事車両の通行も多いため、交通安全にはいっそう気をつけていただきたい」とあいさつしました。

